

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	石綿による健康障害防止対策の推進			担当部局庁	労働基準局安全衛生部			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	化学物質対策課			奥村 伸人	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	建築物等の解体等の作業に従事する労働者の石綿のばく露による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)や「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にはく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」(平成26年3月公示。以下「技術指針」という。)に基づき、当該作業に係る適切な石綿ばく露防止対策の履行確保を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①石綿の事前調査を行う中小規模事業者の能力向上を図るため、中小規模事業者の集団に専門家を派遣し、技術的指導・助言を行う。(平成25年度限り) ②建材の石綿含有状況を分析する分析機関の技術レベルを踏まえた支援を行う。(平成25年度限り) ③東日本大震災被災地の建築物の解体現場等において石綿空气中濃度測定を行い、その結果の検証を通じて石綿ばく露防止対策の内容の充実を図る。 ④石綿則、技術指針による石綿ばく露防止措置の実施の徹底を図るため、マニュアルの整備、解体工事業者に対する周知啓発(講演会開催等)を行う。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	142	108	120	121			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	142	108	120	121	0		
	執行額	116	107	集計中					
執行率(%)	82%	99%	0%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	東日本大震災の被災地等における建築物解体現場やがれき集積場の石綿空气中濃度測定を実施した箇所のうち、高濃度の石綿漏洩等を生じさせた作業場の件数を測定箇所総数の1割未満とする。	東日本大震災の被災地等における建築物解体現場やがれき集積場の石綿空气中濃度測定を実施した箇所のうち、高濃度の石綿漏洩等を生じさせた作業場の件数の割合	成果実績	%	6	6	5	-	-
			目標値	%	10	10	10	-	10
			達成度	%	167	167	200	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	東日本大震災の被災地等における建築物解体現場やがれき集積場の石綿空气中濃度測定を行う。	活動実績	箇所	85	18	19	-		
		当初見込み	箇所	100	34	19	19		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	単位当たりコスト = X / Y X=石綿空气中濃度測定に係る事業費 Y=測定地点数	単位当たりコスト	円/測定対象	349,235	312,824	集計中	953,684		
		計算式	X / Y		29,685,000/85	10,636,000/34	集計中	18,120,000/19	
平成28-29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	3							
	職員旅費	13							
	委員等旅費	1							
	庁費	74							
	労働災害防止対策事業委託費	30							
	計	121	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策		施策大目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること									
	施策		労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)									
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
		1. 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,030	1,057	972	-	-			
			目標値	人	-	-	-	-	929			
		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
		2. 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	118,157	119,535	116,311	-	-			
			目標値	人	-	-	-	-	101,639			
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)								
	-	-	-	施策の進捗状況(実績)								
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
建築物等の解体等の作業に従事する労働者の石綿のばく露による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)や「建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針」(平成26年3月公示。以下「技術指針」という。)に基づき、当該作業に係る適切な石綿ばく露防止対策の履行確保を図ることから、測定指標1, 2に寄与するものである。												
アクション・プログラム 経済・財政再生 プログラム	改革項目	分野:	-									
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-	-					
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		成果実績	-	-	-	-	-	-				
		目標値	-	-	-	-	-	-				
	達成度	%	-	-	-	-	-					
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-												

事業所管部局による点検・改善				
項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○ 石綿による健康障害の防止は、社会的な大きな関心事項であり、広く国民のニーズがある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○ 本事業は、石綿障害予防規則の適切な履行確保を図るものであり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○ 労働者の石綿ばく露防止対策は、厚生労働省が重点施策として掲げる課題の一つであり、本事業はその具体的な取組の一つとして優先度の高い事業に位置づけられている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	
	<input type="checkbox"/> 一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。 <input type="checkbox"/> 競争性のない随意契約となったものはないか。	無	一般競争入札(最低価格落札方式)により委託先を決定している。	
		無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	労働現場における労働者の石綿ばく露防止対策のための検討、現場測定等を行うものであり、事業者及び労働者双方に有益なものであるところ、事業主から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	被災地での測定等の費用については、標準的な積算とするとともに、実際の契約は入札により行うことでコストの削減を図っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	使途は、専門家の謝金や旅費、検討会の運営費、現場での測定に係る労務費・資機材費等、事業の運営に必要なものに限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		集計中		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○ 成果実績は成果目標を上回っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○ 本事業のうち委託部分及び直接実施分の双方について、専門性を有する者により実施することとしており、実効性は高い。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○ 東日本大震災の復興が進み測定対象となるアスベスト除去工事が減少したため測定実績は減少したが、見込みの範囲内であり、適切に実施されている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○ 本事業の成果は、今後の作業現場における石綿ばく露防止対策のための事業場の指導等に活用していくこととしており、平成25年度末には本事業の成果も踏まえ、石綿障害予防規則等の改正を実施している。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
	厚生労働省労働基準局安全衛生部	393	石綿障害防止総合相談員等設置経費	
	-	-	-	
	-	-	-	
左記の事業は、労働現場における石綿ばく露防止を目的としている点は本事業と同じであるが、左記の事業が、事業者からの届出・申請等の審査をする相談員等の配置を行うものであるのに対して、本事業は、講習会等により規則改正等の内容を対象事業者に対して周知・指導するものであり、事業内容に重複はない。				
点検・改善結果	点検結果	毎年度成果目標は達成しており、活動指標は下回るもの見込みの範囲内であり概ね適切に実施できているものとする。石綿含有建築物等の解体等の作業が今後も全国的に増加していくことが見込まれる中、労働者の石綿ばく露防止のための取組については、引き続き広く国民のニーズが存在しており、本事業は平成26年に改正された石綿障害予防規則及び技術指針について効果的に周知を行っており、有効に運営できているものと評価できる。		
	改善の方向性	引き続き石綿による労働者の健康障害を防止するため、効果的な事業の実施に努めてまいりたい。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

